

令和5年度 第2回 大阪府立労働センター指定管理者選定委員会 議事要旨

- 1 日時 令和5年10月31日(火) 16:00 ~ 18:00
- 2 場所 エル・おおさか(大阪府立労働センター)本館11階 大会議室
- 3 出席者 (委員) 浜口委員長、五十嵐委員、中磯委員、森委員、横山委員
(事務局) 芝 労働環境課長 瀬戸山 労働環境課参事、
国領 労働環境課課長補佐、大森 主査、岡村 主事

4 概要

- 申請者による事業計画説明(プレゼンテーション)及び提案内容の審査と指定管理候補者の決定

5 議題及び内容

議題(1) 公募開始以降の動き等

- ・ 事務局より説明

議題(2) 申請書に関する質疑

- ・ 質疑なし

議題(3) 申請書以外の質疑

- ・ 委員より質疑があり、事務局より回答(「6. 主な意見・質疑」を参照)

議題(4) 申請者からの事業計画説明(プレゼンテーション)及び質疑

- ・ 申請者より事業計画を説明後、内容について委員より質疑(「6. 主な意見・質疑」を参照)

議題(5) 提案内容の審査と指定管理候補者の決定

- ・ 審査基準に基づき、委員間で意見交換の上、項目ごとに委員が採点
- ・ 採点結果を事務局で回収し、集計の上、結果が83.6点である旨を報告
- ・ 最低制限点数75点を上回るとともに、「評価方針」の5つのうち、無得点となるものはなかった旨をあわせて報告
- ・ 委員長が、条例・規則に基づき、提案者である「共同事業体エル・プロジェクト」を指定管理候補者とする事の決をとり、委員全員が賛成
- ・ 選定理由等を含めた講評として各委員より意見が出され、事務局で整理の上、委員長一任で調整(「7. 講評」を参照)

議題(6) その他

- ・ 事務局より今後のスケジュールを説明

6 主な意見・質疑

<議題（3）申請書以外の質疑>

委員より、申請書以外の質問があり、事務局より回答した。

- 委員） 申請者は、申請者数を把握しているのか。
事務局） 公正・平等の観点から、事務局からは伝えてない。ただし、現地説明会の参加者のみが申請書を提出できるため、現地説明会への参加者数は把握していると思う。
- 委員） 事業計画書の中に、キャッシュレス化の導入にあたり、条例改正を要する記載があるが、その対応についてお伺いしたい。
- 事務局） 申請者がキャッシュレス化の導入を実現できる段階で、府が条例改正の手続きを行う。キャッシュレス化の導入時期については、指定管理者と協議の上、決定する。

<議題（4）申請者からの事業計画説明（プレゼンテーション）及び質疑>

申請者より、提出いただいた提案書をもとに、事業計画説明（プレゼンテーション）を行った。

- 委員） 収支計画書の中にある人件費の積算根拠で、役職ごとに割合を定めているが、その根拠を教えていただきたい。
申請者） 指定管理以外にも複数の事業を行っており、全体の事業のうち、指定管理事業に従事している割合をもとに、人件費を算出している。
- 委員） キャッシュレス化の採用は、施設の利用促進につながると思うが、手数料が発生し収入減につながる。また、ポイントカード等の採用は、利用促進につながるが、利用を重ねることによる「利用料の無料」等の特典により、収入減につながると思う。その点をどのようにお考えか。
申請者） ポイントカードは、施設全体ではなくプチ・エル（レッススタジオ）に限定しているので、収支全体の影響はわずかと考えている。また、リピーターの多い施設に実施することは、さらなる利用の促進に効果的と考える。
キャッシュレス化は、導入前に収入全体に占める現金での支払いを10%にまで抑えることをめざしており、キャッシュレス化を導入した際の影響額を最小限に抑えることを想定している。
- 委員） 収支計画書について、実現に向けた方策等をお伺いしたい。
申請者） 収入の面で様々な工夫をしていきたいと考えており、その一つが広報活動と考えている。

新型コロナウイルスの影響で人が集まるイベントの開催が減少し、施設の利用率が減少した。一方、新型コロナウイルス回復後は以前の利用率にまで回復していないのが現状。新型コロナウイルス感染拡大による閉館措置等があった期間中に、オンライン開催等といった新たなイベントの開催方法を見出し、施設を利用する機会がなくなったとの利用者からの意見もある。今後は既存の利用者だけではなく、新たな利用者の集客が必要であると認識している。そのための集客方法の一つとして、幅広い層に周知が可能であるSNSを活用し、利用率の向上を図ろうと考えている。

○ 委員) 外部評価委員会における評価について、積極的、消極的なコメントがある中、これらの評価に対し、対応をしているのか。

申請者) 積極的なコメントには、引き続き施設のサービス向上に努力している。消極的なコメントには、検討・改善に努めている。

例えば、Web配信のノウハウの利用者への提供や、駐車場の障がい者スペースの表記方法の改善を行った。

※申請者退席後、5名の委員は申請者が提案している収支計画、人員体制、財務基盤、企画等の内容について審査を行った。

7 講評

- 経済情勢の先行きが不透明な中、労働センターの設置目的をよく理解し、積極的に提案をいただいた。労働センターの管理運営・施設維持管理に実績があり、業務実施に必要なノウハウがあるなど、事業計画は堅実な内容と評価できる。
- 利用者層の拡大には、広報が重要との認識にたち、WebやYouTubeを活用した広告は評価しつつ、ターゲットにあわせた効果的な広報となるよう取り組み、より多くの集客につなげていただきたい。
- キャッシュレス化の導入は、利便性向上の観点から評価できるが、コスト面では課題もある。厳しい収支計画のなかで、ソフト・ハードにわたって質の高いサービスを提供し、収入増加につなげるとともに、効果・効率的な施設運営に努めていただきたい。

全議題の終了をもって、第2回大阪府立労働センター指定管理者選定委員会を閉会した。

以上